

うらやす P-Life

ひとひと
女と男が認めあい、共にかがやくまち・うらやす

vol.20

 2019年
9月

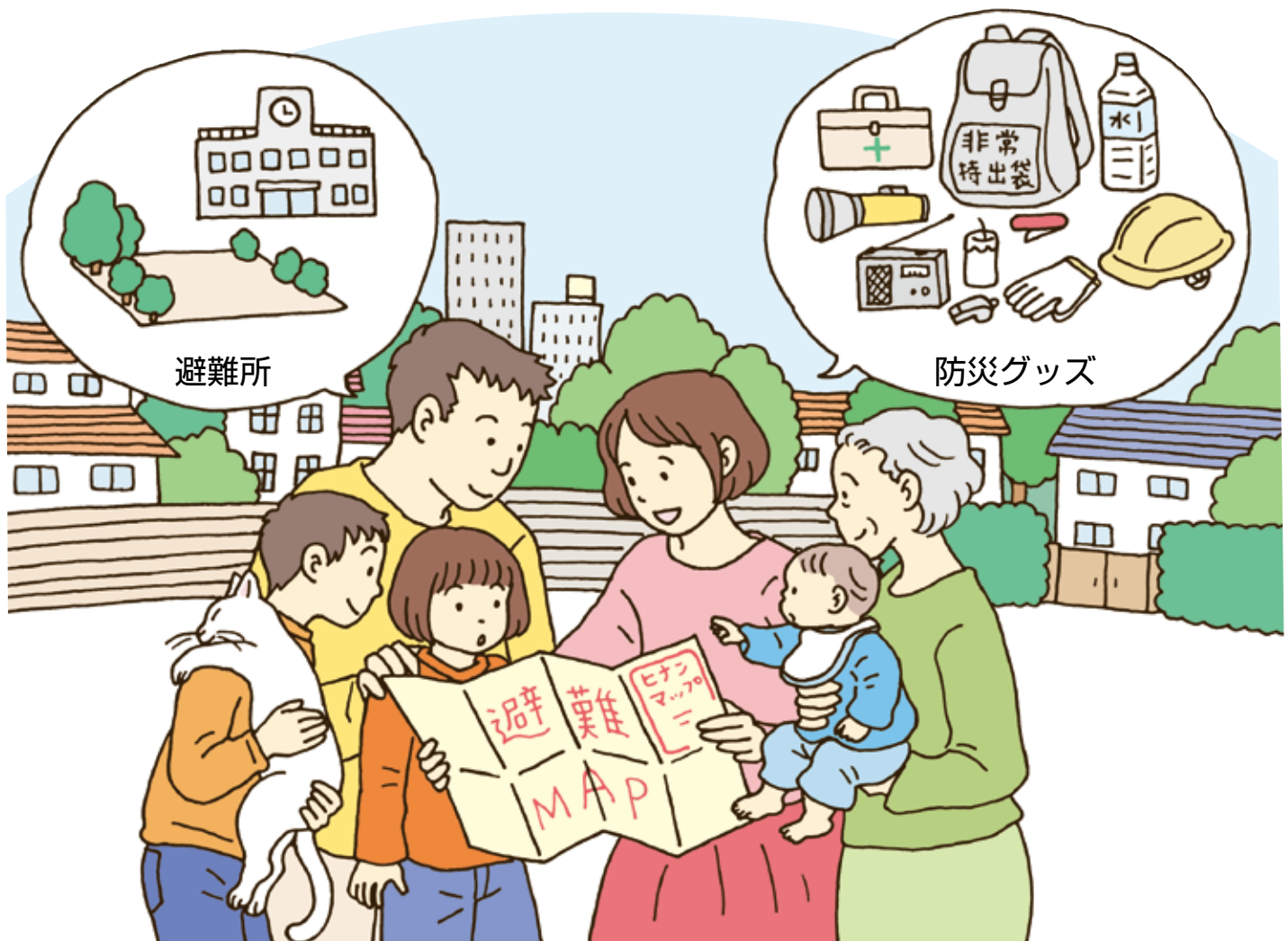
 男女共同参画ニュース
男女共同参画センター《ルピナス》

 P-LifeのPとは
Personality (個性・人格)を尊重する
Positive (積極的)な生活に
Plus となる情報紙という意味です。

 “もしも”のときの
“まさか”のために

災害時に起こり得る問題と 対策を考えよう

自然災害は、いつ、どこで起こるかを予測することは困難です。しかし、阪神淡路大震災や東日本大震災などを被災し得た教訓から、災害時に起こり得る問題を想定し、それらに対する対策を考えてみましょう。「もしも」のときに「まさか」の事態が起こらないよう、平時から備えを進めておくことが大切です。


 災害時に
起こり得る
さまざまな問題

- 1 必要物資の不足・分配に関する問題
- 2 衛生や健康に関する問題
- 3 プライバシーの問題
- 4 安全と安心に関する問題

詳しく確認！

災害時に
起こり得る

あんな問題 こんな問題 とその対策

2011年に起こった東日本大震災から間もなく10年。この間、熊本地震（2016年）や九州北部豪雨（2017年）、西日本豪雨（2018年）、北海道胆振東部地震（2018年）など、さまざまな自然災害が日本各地で発生してきました。こうした自然災害による被害は甚大で、私たちの生活環境を大きく変え、さまざまな問題を引き起こします。災害時にはどんな問題が起こり得るのか。その対策は何か。多様なニーズに配慮した災害対策を考えます。

1

必要物資の不足・分配に関する問題

災害時に起こり得る問題として、まず挙げられるのが必要物資の不足や分配に関する問題です。特に衣類や生活用品などの物資は、成人を標準にしたものが大量に供給されがちです。しかし、避難者は、男性、女性、子ども、高齢者、妊娠中の人、外国人や障がいのある人、介護・介助を必要とする人、アレルギーを持つ人など、さまざま。物資不足の問題は、多様な避難者の多様なニーズに対応するための仕組みがうまく機能しないことで起こります。

対策

- 物資調達時および災害前の備蓄の際に、避難者のニーズを汲み取り、準備する。
- 見過ごされがちな必要物資を調査・把握し、準備する。
- 意思決定に、女性や外国人、障がいのある人も参加し、多様性に配慮した仕組みをつくる。
- 女性や子ども、災害弱者と言われる人々を優先した物資の調達や分配方法を徹底する。

■ 見過ごされがちな必要物資（例）

女性	生理用品、生理用ショーツ、下着、携帯用ビデ、おりものシート、尿もれパッド、鏡、ブラシ、ウェットティッシュ、ハンドクリーム（冬）、化粧品、防犯ブザー
妊産婦	妊産婦用衣類、下着、授乳カバー、マスク
子ども	粉ミルク、哺乳瓶、離乳食、スプーン、紙コップ、オムツ、おしりふき、おんぶ紐
アレルギーがある人	マスク、食物アレルギー対応食品
外国人	宗教に対応した食品
高齢者	高齢者食、老眼鏡、杖
男性	ひげそり

2

衛生や健康に関する問題

災害により、電気や水道、ガスといったライフラインが停止してしまうと、大変になるのは日々の生活だけではありません。介護・看護・保育といった、医療・子育てサービスなども大きな影響を受け、サービスの利用者やその家族は大きな負担を強いられてしまいます。そうした家族は周囲に迷惑をかけないようにと気をつかい、孤立するケースがあるため、配慮とケアが重要になります。

対策

- 女性や障がいのある人、高齢者、外国人の中でも、それぞれが置かれた状況によってニーズや直面している困難が多様であることを知る。
- 男性も、さまざまな問題や困難に直面することを理解する。
- アルコール依存症対策やアレルギー対策、心のケアを必要とする人のための相談場所の設置など、それぞれのニーズに応じたケアおよび心のケアができる体制を整える。

■ 災害時に想定される衛生・健康問題（例）

- 感染症
- うつ病、アルコール依存症
- アレルギーによるアナフィラキシー反応
- 慢性疾患の悪化
- 障がいのある人の不便の増大および介助者の負担増大
- 要介護者の不便の増大と介助者の負担の増大
- 性的マイノリティの人の心理的負担の増大

3

プライバシーの問題

避難所では、自宅にいたときのような生活環境を確保するのは容易ではありません。生活スペースに仕切りがなかったり、更衣室、授乳室がないといった、プライバシーが守られていない環境は、被災者にとって大きな負担となります。実際に、周囲への気遣いから避難所にいづらくなり、車や被災した自宅で寝泊まりして健康を悪化させたり、亡くなったりする（災害関連死）などの事例もありました。

対策

- 避難所のリーダーや物資の責任者には男女両方を配置する。
- 乳幼児や障がいのある人、高齢者がいる世帯や単身女性などが優先的に入れるスペースを確保する。
- 間仕切りを設けたり、授乳室や更衣室などの女性専用スペースを設置する。

熊本地震における熊本県市町村の取り組み

2016年の熊本地震発生時、指定避難所の設置・運営を行った熊本県の24市町村を対象に行った調査の結果、多くの自治体が男女共同参画の視点を反映した取り組みを早期に実施していることが明らかになりました。

熊本地震における男女共同参画の視点を反映した取り組みとその実施時期

	1カ月以内に設置			1カ月目以降等の合計	なし	わからない
	1週間以内	半月以内	1カ月以内			
間仕切りによるプライバシーの確保	8.3%	29.2%	16.7%	4.2%	41.7%	0.0%
女性用更衣室	20.8%	20.8%	4.2%	12.5%	41.7%	0.0%
授乳室	29.2%	12.5%	4.2%	8.3%	41.7%	4.2%
女性専用の物干し場	0.0%	4.2%	0.0%	4.2%	6.7%	12.5%
男女別トイレ	70.8%	8.3%	4.2%	0.0%	16.7%	0.0%
女性のトイレを男性よりも多めに設置	12.5%	4.2%	0.0%	0.0%	62.5%	20.8%
乳幼児のいる家庭用エリアの設定	12.5%	16.7%	4.2%	0.0%	50.0%	16.7%
女性や母子専用エリアの設定	8.3%	12.5%	4.2%	0.0%	62.5%	12.5%

出典：「男女共同参画の視点による平成28年熊本地震対応状況調査」（内閣府）
http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/kumamoto_h28_research.html を加工して作成

4

安全と安心に関する問題

被災者は、災害直後正確な情報がうまく届かず、見通しの立たない避難生活に、「いつ終わるのか」「元の暮らしに戻れるのか」といった不安やストレスが募ります。そうした心理的負担は災害弱者に向けられやすく、性暴力を含む多様な暴力が起こることが、国内のこれまでの災害時にみられました。特に女性や子どもは暴力の対象となりやすいため、安全に関する啓発を行い、普段以上に防犯意識を持つことが、身を守り命を守ることに繋がります。

対策

【自宅での避難生活の場合】

- 詐欺または強盗の可能性があるため、突然の訪問者に注意する。
- 外出時は戸締りを徹底し、男性ものの洗濯物を干すなど在宅していることを示す。
- 夜道や人目につかない場所に近づかない。
- 近隣住民や地域と連絡を密にして孤立しないようにする。

【避難所の場合】

- 夜間照明をつけて、明るさを絶やさない。
- 防犯ブザーを携帯する。
- 子どものそばから離れない。
- トイレを男女別にしたり、複数人で行くようにする。
- 男性・女性ともに相談できる相談窓口を設置する。

災害時に起こり得る暴力

- DV（配偶者間、パートナー間）
- 虐待（児童、高齢者、障がいのある人）
- 女性・子どもなど災害弱者に対する暴力／性暴力

災害時のストレスを和らげる方法

災害を経験すると、誰でも心身に大きな負担を覚えます。災害時のストレス反応への対処法をいくつかご紹介します。

- ①不安や緊張に対して
深呼吸やヨガなどのリラクゼーション法で気持ちを落ち着かせ、リラックスするよう努める。
- ②後悔や恥の感情に対して
心が許せる人やプライバシーが守られた相談窓口で自分の気持ちや反応を話して、自分を責めないように努める。
- ③眠れない状況に対して
カフェイン入り飲料やアルコールを避け、昼寝も控えて、日中に運動（身体を動かす）する機会を増やす。

災害時に市民と協力して命を守る



浦安市消防本部
消防署 署長 消防司令長
おおつか ひとし
大塚 均

災害時における消防署の一番の任務は人命救助です。市役所や警察、消防団と緊密に連携し、救助が必要な人を迅速に発見し生命を守る。そのために、あらゆる災害を想定した訓練を実施して非常時への対応力の強化を図るとともに、消防職団員招集メールシステムを活用して人員を迅速に確保し部隊を増強する体制を整えています。

しかし、災害の規模が大きくなればなるほど、救助の手配には時間がかかります。人命救助は緊急を要するものであり、そんなときこそ、自ら助け、地域でともに助け合う「自助・共助」が大切です。地域の自主防災組織の活動が欠かせないものとなります。

浦安市の自治会は他の地域と比べて災害に対する意識が高く、防災訓練も自主的かつ積極的に取り組んでいます。消防署としても、市民生活の安全と安心を守る防波堤として、市民の皆さまと協力して災害時の救助活動に尽力してまいりたいと考えています。

消防団に入って変わった、防災の意識

「自分の街を守りたい」という気持ち

きっかけは、「仕事に役立ちそう」と思ったからでした。災害などの緊急時に責任者として対応できる知識と判断力を身につけたいと思ったのです。ちょうどそのとき、社内に「消防団員募集」のチラシが掲示されているのを見て、「やってみよう」と入団を決意しました。

入団当初は応急手当の方法など、自分の知識や経験を広げていくことがメインでした。でも、活動を続けていく中で、次第に「自分の街を守りたい」「地域の人と安全な街をつくりたい」と思うようになりました。職場で「防災袋を準備している？」と聞いても「まだ」という人が多かったり、「避難所の場所知ってる？」と尋ねても「知らない」と言われたり…。消防団員としてできることがたくさんあると感じて、逆にモチベーションになりました。

大好きな街を守っていきたい

女性分団の役割は、基本的に情報の収集や発信です。特に情報発信は私たちが得意とするところ。SNSを活用して消防団の活動を紹介したり、地元新聞で「活動状況」を取り上げていただいたりして、より多くの人に興味を持ってもらえるよう工夫しています。

広報活動のほかにも、防火・防災のための訓練や、市民や事業者に対して応急手当の指導を行うなど、さまざまな取り組みを進めています。仮設トイレの設置訓練や団員自らの目と足で「避難所の現状」を確認する取り組み、幼稚園や保育園を訪問しての防火指導などは、すべて団員の発案で始まりました。「災害に強い街にしたい」という思いを誰もが共有しているからこそ、さまざまな提案が出て、それをすぐ実行に移せるのだと思います。消防団の活動を大変と感じたことはありません。柔軟に時間を調整できるので、仕事や家庭との両立も苦になりません。むしろ、「自分がやりたい」と思って始めたことなので、やりがいのほうが大きい。地域に根差して、これからも大好きな街を守っていきたくと思います。



女性分団 副分団長
かめやま めぐみ
亀山 恵美



消防団とは？ 消防団は市民から成る消防機関で、地域に密着した防災のリーダーです。近年、女性の参加も増加しており、浦安市では2003年11月に「女性消防団員」を発足。2014年から2017年までの3年間で女性消防団員が2倍に増加するなど、女性の活躍が広がっています。

男女共同参画センター《ルピナス》information

男女共同参画センター《ルピナス》では、「相談」・「講座の開催や圖書の貸出し等を通じての情報提供」・「市民の交流・ネットワークづくりの支援」をしています。

開所時間 / 場所

時間 月～金 8:30～17:00
(土・日・祝・年末年始休み)
場所 文化会館 2階

相談

女性が抱えるさまざまな問題を自ら解決するための支援をしています。

- 女性のための相談（予約制）
毎週 月・火・木 10:00～16:00 ※ 14:30～20:00 の場合あり
第2水・第4金 14:30～20:00
- 女性のための法律相談（予約制・月2回）

人権に関するさまざまな問題について、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。

- 人権相談（予約制）
毎月 第2月 13:00～15:00

個室で相談が受けられます▶
(※秘密は守られます)

相談室

